

令和 6 年 度

市 民 環 境 部
定 期 監 査 報 告 書

笛吹市監査委員

1 監査の対象

市民環境部に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

令和6年8月31日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

市民環境部	市民活動支援課	令和6年10月8日
〃	環境推進課	令和6年10月8日
〃	国民健康保険課	令和6年10月8日
〃	戸籍住民課	令和6年10月8日

4 監査の方法

監査の対象となった一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計の下記項目について、市民環境部から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

1 「令和5年度定期監査等指摘要望事項措置状況報告書」

2 「職員の事務分掌表」

3 「主要事務事業の概要」

4－①「懸案事項及び業務に関する問題点」

4－②「指定事項調書」

【市民活動支援課】

【環境推進課】

【国民健康保険課】

【戸籍住民課】

なし

5 「公有財産購入に関する調書」

6 「負担金補助及び交付金支出（予定）状況調書」

7 「委託調書」

8 「工事台帳」

9 「歳入状況調書」

10 「歳出状況調書」

11 「滞納状況調書」

13 「賃貸借に関する調書」

14 「指定管理施設に係る修繕費の状況調書」

16 「郵便切手、はがき、収入印紙受払状況」

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法令、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 住民サービス向上の観点から、現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 歳入歳出予算の執行が適切に行われているか。
- ・ 契約事務の手続は適切か。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

令和6年8月31日現在における市民環境部から提出された一般会計・国民健康保険特別会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出状況調書の金額は、監査の結果、関係諸帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手については、国民健康保険課、戸籍住民課において所有しているが、保管枚数と受払簿に相違なく、適正に管理されていた。現金出納については、戸籍住民課において関係諸帳簿と照合し適正に行われていることを確認した。

(2) 事務・事業の執行状況

市民環境部に係る主な事務事業の執行については、良好であると認められる。今後も委託契約等について、委託先・価格の妥当性を確認しながら執行してもらいたい。

7 指摘・要望事項

市民活動支援課 環境推進課 国民健康保険課 戸籍住民課	事務 事業	特になし
--------------------------------------	----------	------

8 前年度定期監査等指摘要望事項に対する対応措置について

令和5年度指定管理者監査において指摘された事項については、以下のとおりその対応措置が示された。

【市民活動支援課】みさかふれあい交流センター（みさかの湯）

《指摘要望事項》

大規模修繕を控えている中ではあるが、施設修繕については、利用者・従業員の安全を考え、施設管理者とも協議し、緊急性を考え優先順位をつけ検討・修繕することを要望します。施設維持のため、運営についても指定管理者と連携を取り研究してください。

《対応措置の内容》

【みさかの湯】

ももの里温泉の休館に伴い、利用者は増加しております。従業員も2名増員し対応しています。

故障箇所については指定管理者より報告を受け、協議を行いできるかぎり予算範囲内で修繕を行っております。油面計の故障について従業員の安全面に問題があるとの報告があったことについては、他の故障箇所との調整含め業者に見積依頼を行ってまいりました。業者より見積もりの提出が遅延したこともあり、従業員には負担をおかけした部分もあったが、修繕工事完了し問題については改善しております。

大規模改修まで営業に支障が出ないよう指定管理者と密に連絡を行い施設運営をしていきます。

9 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、本年度はなかった。